

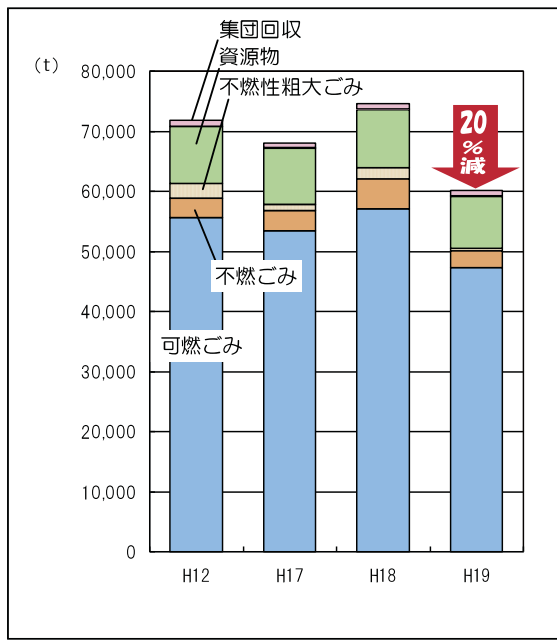
よなごみ通信

米子市のごみ情報誌
—第7号—



ごみの有料化がスタートしてから1年。平成19年度の全体のごみの排出量は、平成18年度と比べて約20%減少しました。

米子市では、平成17年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」により、平成22年度のごみの量を平成12年度と比較して8%削減するという目標を立てています。平成19年度のごみの量は平成12年度と比較して約16%減少し、今のところ目標を達成しています。



ごみの内訳

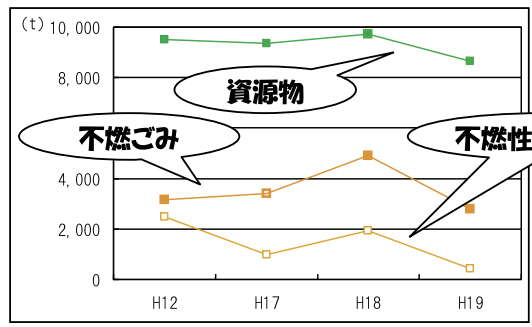
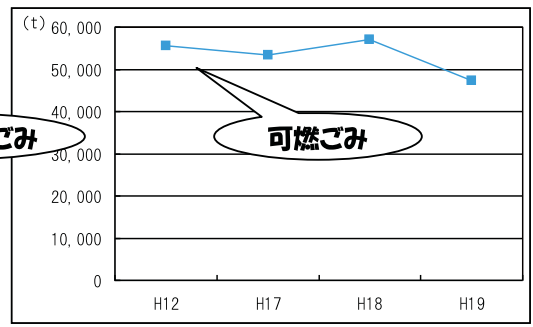
ごみの種類別の推移は下のグラフのとおりです。平成18年度は有料化の開始前ということもあり、全体的にごみが多かったことが分かります。しかし、平成19年度はすべての種類で減少しています。

可燃ごみ
平成18年度と比較して約17%減少しました。

不燃ごみ
平成18年度と比較して約43%減少しました。

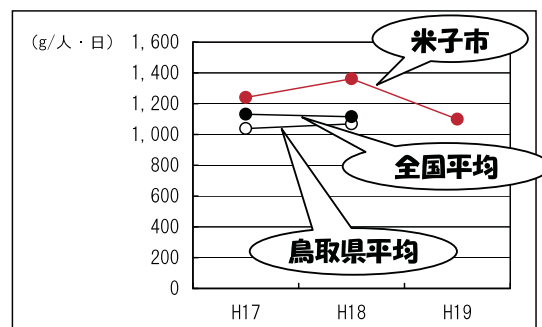
不燃性粗大ごみ
平成18年度と比較して約77%減少しました。

資源物
平成18年度と比較して約11%減少しました。



1人1日あたりの排出量

下の表は、全体のごみの量を人口で割ったものです。今まで、米子市のごみの量は、全国平均・鳥取県平均を上回っていました。平成19年度の平均値は未確定ですが、米子市のごみの量が、平均値に近づいてきていることは確かです。



「協力ありがとうございます！」

みなさんのご協力のおかげで、ごみの量を削減することができました。ありがとうございます。

ところで、すでにごみの有料化を実施している自治体では、住民が「ごみ袋にお金がかかる」ということに慣れてしまい、ごみの量がまた増えてしまった というところもあります。

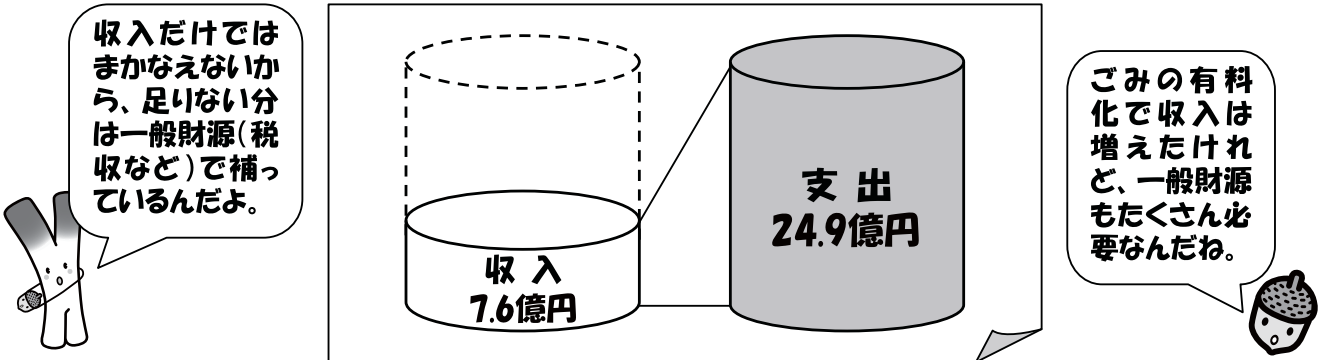
米子市のごみの量は減ったとはいえ、やっとな、全国平均・鳥取県平均に近づいたところ。これ以上ごみを増やさないよう、引き続きご協力をお願いします！

「これ以上ごみを増やさないぞー」
4ページもチェックしてね！

事業所(事務所やお店など)を営んでいるみなさんへ
業務で出るごみ(事業所ごみ)は通常の収集に出すことができません！必ず家のごみと分け、事業所ごみについては収集運搬許可業者に回収を委託するか、処理施設に直接持ち込んでください！

ごみに関する収入と支出

平成19年度からごみの有料化を開始したことで、市民のみなさんにご購入いただいている指定ごみ袋と収集シールの代金(ごみ処理手数料)が新たな収入として加わり、平成19年度のごみに関する収入の総額は約7.6億円、支出の総額は約24.9億円となりました。ここでは、主な収入と支出の内訳をお知らせします。



主な収入

- ごみ処理手数料(指定ごみ袋と収集シールの代金).....3億2,493万円
- クリーンセンターへの直接搬入ごみの処理手数料.....3億7,920万円
- 余熱発電電力収入.....2,426万円
※クリーンセンターでは、ごみを燃焼したときに発生する熱を有効利用し、発電などを行っています。
- 溶融スラグ・メタル売払収入.....43万円
※クリーンセンターで焼却灰を溶融してできる溶融スラグと副産物である溶融メタルの売払収入です。
- ☆その他の収入として、日吉津村の負担金(米子市クリーンセンターへ可燃ごみを搬入しているため、負担金をもらっています)(約3千万円)があります。

主な支出

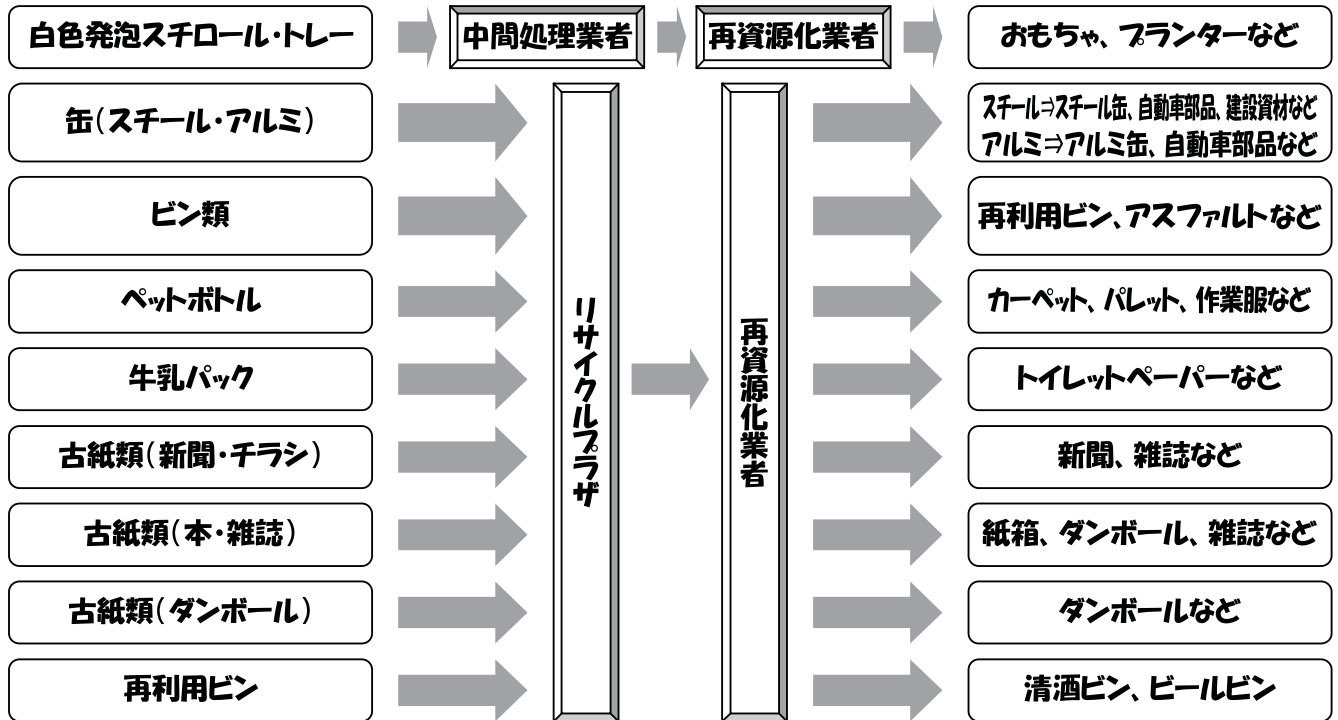
- ごみの有料化にともなう新たな支出で、財源を「ごみ処理手数料」としているもの
 - 指定ごみ袋・収集シールの製造・配送委託料.....7,027万円
 - 取扱店への販売委託料・自治会への奨励金.....2,157万円
 - 負担軽減措置用の指定ごみ袋の購入費用.....1,665万円
 - ボランティア袋・シールの製造委託料.....66万円
 - 「よなごみ通信」「ごみ減量事例集」の製作費用.....209万円
 - 生ごみ処理機等購入者への補助金.....522万円
 - 不法投棄防止看板の製作費用や不法投棄監視員への報酬など.....155万円
- 財源の一部に「ごみ処理手数料」を、残りに一般財源をあてているもの
 - 資源ごみ回収運動推進団体に対する奨励金.....435万円
 - ごみの収集運搬や処理に係る委託料.....4億5,699万円
- 財源に「ごみ処理手数料」以外の収入や一般財源をあてているもの
 - 生ごみ堆肥化モデル事業.....70万円
 - 不法投棄された家電4品目・パソコンの処理料金.....99万円
 - リサイクル推進員報償金など.....536万円
 - クリーンセンターの運転業務の委託料や修繕工事費など.....10億5,248万円
 - ☆その他の支出として、職員の人件費(約3.4億円)、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金(ごみ処理に係るもの)(約5億円)などがあります。

平成20年度も引き続き、生ごみ処理機等購入者への補助金の交付(4ページをご覧ください)や生ごみ堆肥化モデル事業、資源ごみ回収運動推進団体に対する奨励金の交付、不法投棄防止用の監視カメラの設置などを実施予定です。また、事業者・消費者団体・行政で設立された「ノーマル推進協議会」に参加し、レジ袋の削減に取り組んでいきます。



集めた資源物って何になっているの？

米子市の家庭から集められた白色発泡スチロール・トレーは、米子市が中間処理業者に処理を委託しています。一方、缶・ビン類やペットボトルなどの資源物は、鳥取県の西部市町村で構成する鳥取県西部広域行政管理組合のリサイクルプラザで分別・梱包等の処理をした後、再資源化業者に引き渡します。



Q. 資源物ってお金になるの？

A. 業者に売却しているものもあります。

白色発泡スチロール・トレーについては、市が業者に中間処理料金を支払っています(平成19年度70万円)。一方、リサイクルプラザで中間処理を行う資源物や不燃ごみから選別された資源物については、鳥取県西部広域行政管理組合が業者に売却しています。平成19年度の米子市分の売却益は約7,000万円です。この売却益は直接市の収入にはなりません。そのかわり、市が負担している組合の負担金(施設の運営などにかかる費用)の額が少なくなっています。

Q. 不燃ごみはそのまま埋め立てているの？

A. 資源となるものを選別したうえで、残ったものは溶融スラグ化し、再資源化&埋立ごみの減容・無害化に取り組んでいます。

不燃ごみと不燃性粗大ごみは、リサイクルプラザで破碎した後、スチール(鉄)やアルミを選別します。選別されたスチールやアルミは再資源化し、残った不燃残さはリサイクルプラザに隣接するエコスラグセンターで溶融し、土木建築資材などに利用できる「溶融スラグ」を生成しています。溶融スラグの一部は路盤材などに使用されています。残りについては最終処分場に埋め立てますが、溶融スラグ化してから埋め立てることで、減容・無害化し、最終処分場の延命を図っています。

米子市クリーンセンターには、灰溶融設備があります。これは、ごみの焼却灰を減容・無害化するためのもので、エコスラグセンターと同じように溶融スラグを生成しています。この溶融スラグについては現在ほとんどを埋め立てていますが、もっと有効利用するため、ストックヤード(保管施設)を建設予定です。

汚れたものや本来の分別区分以外のものが混じると再生品の品質が低下してしまいます。再資源化するためには、きちんと分別されていることが大切です！



生ごみ処理機等を購入される方に補助金を交付しています

今年度は先着順で補助対象者を事前認定します。補助金の交付を希望される方は、早めにお申込みください。

補助の対象となるもの

家庭用生ごみ処理機(電気式)…乾燥式、バイオ式、ハイブリット式などがあります。
家庭用生ごみ処理容器…コンポスト容器、密閉式容器があります。
※平成20年3月31日以前に購入されたものは対象外です。



補助金の額

家庭用生ごみ処理機(電気式)…購入金額の3分の1(100円未満切捨て) 上限20,000円
家庭用生ごみ処理容器…購入金額の3分の1(100円未満切捨て) 上限3,000円

申込方法

次のどちらかの方法でお申込みください。

- ① 市役所環境政策課(旧庁舎1階)または淀江支所市民生活課の窓口で申込み
- ② 官製はがきに郵便番号・住所・氏名(世帯主)・電話番号・補助金の交付を希望する種類(「生ごみ処理機」(電気式)または「生ごみ処理容器」)を明記して、市役所環境政策課(下記参照)まで郵送

申込受付期間

受付中～平成21年2月27日(金)まで ※予算額に達した時点で申込みを締め切ります。

レッツ 減量!

毎日の生活で少し気をつければ、減らせるごみ・資源に変わってたくさんあります。みなさんの普段の生活の中で、「ごみを減らす」とか「リサイクルできるものはなるべくリサイクルする」ことって、習慣となっていますか? 買い物するときなどにもちょっと気をつけてみましょう!

チャレンジ④ どのくらいできているかな?

YESなら□をチェックしてみてね!

- 食材は食べきれぬ量を買っていますか?
- 野菜くずなどは水にぬらさないようにしていますか?(三角コーナーやストレーナーで水浸しになっていませんか?)
- 生ごみの水分はしっかり切っていますか?
- シャンプーやリンスは詰め替え製品を使っていますか?
- 洗剤は詰め替え製品を使っていますか?
- トイレtpペーパーの芯・ティッシュペーパーの箱は「ダンボール・紙箱」で出していますか?
- お菓子の箱は「ダンボール・紙箱」で出していますか?
- 封筒やポストイング(投げ込み)チラシは「本・雑誌」で出していますか?(宛名は切り取ったり、塗りつぶしたりしましょう)
- 携帯電話などでオンライン料金案内を利用していますか?(紙でのお知らせが来ないようにしていますか?)
- 買い物にはマイバッグやマイバスケットを持っていますか?
- コンビニなどでいらぬお箸やスプーンを断っていますか?
- 過剰包装を断っていますか?

チェックできた数が12個～9個の方はごみの減量&リサイクルが習慣になっているみたいですね、この調子! 8個～5個の方はもう少しがんばってみて! 4個以下の方、ごみが減ることは節約にもなるってご存知ですか? 減量&節約を目指しましょう!



事務局: 米子市役所環境政策課 〒683-8686米子市中町20番地(旧庁舎1階)
TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp
米子市ホームページ: <http://www.yonago-city.jp>

※指定ごみ袋の負担軽減措置の対象となる世帯に対して、対象となった月の翌月上旬に指定ごみ袋引換券をお送りしております。対象に該当するはずなのに引換券が届いていないという方は、環境政策課までご連絡ください。